

上水道料金と下水道使用料について

検針は2ヶ月に1回です。

地域によって奇数月・偶数月に分かれます。

どちらに該当するかは三郷事務所までお問い合わせください。

◆上水道料金（1ヶ月につき）

基本料金
(量水器口径別)

口径	金額(税別)
13mm	390円
20mm	870円
25mm	1,440円

従量料金
(1㎡につき)

水量区分	金額(税別)
1～10㎡	85円
11～20㎡	147円
21～30㎡	184円
31～50㎡	242円
51～100㎡	300円
101～500㎡	358円
501㎡以上	416円

◆下水道使用料（1ヶ月につき）

従量料金
(1㎡につき)

水量区分	金額(税別)
300㎡以下	120円
301～750㎡	152円
751㎡以上	180円

◎水道料金の未払いが続く場合、水道法第15条第3項の規定により給水を停止することがあります。

水漏れの際には

全部の蛇口を閉めて、水道メーター内の銀色のパイロットマークが回っていれば漏水の可能性あります。

漏水の修理は、奈良県広域水道企業団指定工事店もしくは西部水道サービスセンターへご依頼ください。

水道メーターより宅地側の漏水は個人負担で修理が必要です。

漏水の料金軽減制度について

主に次の条件に該当する場合、軽減制度がご利用いただけます。

- ・土の中や壁の中など、日常の点検では発見できない場所の漏水であること
- ・指定工事店等で修理が完了していること

水道料金減免申請書の提出が必要になりますので、詳しくは三郷事務所までお問い合わせ下さい。

◆西部水道サービスセンター

電話 0745-73-7280

ご利用案内

奈良県広域水道企業団 三郷事務所

〒636-8535

奈良県生駒郡三郷町勢野西1丁目1番1号
三郷町役場3階

電話: 0745 (73) 2101 代表

電話: 0745 (43) 7361 直通

FAX: 0745 (32) 8625

水道の開始（転入したとき）

水道を使い始める時は、いずれかの手続きが必要です。

- ・インターネットでの手続き
三郷町ホームページよりお手続きください。
（7日後からの手続きが可能です。）
- ・お電話での手続き

水道の中止（転出するとき）

水道を使わなくなる時は、いずれかの手続きが必要です。

- ・インターネットでの手続き
三郷町ホームページよりお手続きください。
（7日後からの手続きが可能です。）
- ・お電話での手続き

※中止の手続きをされない場合、使っていないくても
水道料金がかかります。

※遡っての中止はできませんので、転居などされる
際は必ず手続きをお願いします。

名義変更について

使用者が変更になる時は手続きが必要です。

- ・お電話での手続き

お支払方法

お支払方法には納付書払いと口座振替払いがございます。

納付書でのお支払い

請求先へ納付書を郵送します。

◆金融機関・コンビニエンスストアなどでの
お支払い

窓口収納取扱店

南都銀行	奈良県農協共同組合	三十三銀行
京都銀行	紀陽銀行	近畿労働金庫
奈良信用金庫	大和信用金庫	奈良中央信用金庫
京都中央信用金庫	近畿2府4県のゆうちょ銀行・郵便局	

各種コンビニエンスストア（取扱店舗は納付書に記載）

※納付期限を過ぎるとコンビニエンスストアではご利用いただけません。（期限内のお支払いをお願いします。）

◆スマートフォンアプリからのお支払い

PayB d払い請求書払い PayPay請求書払い
J-Coin請求書払い au PAY（請求書支払い）
楽天ペイ（請求書払い） 楽天銀行コンビニ支払サービス

スマートフォン・タブレット等で専用アプリの使用 방법에 従い
バーコードを読み取ってお支払いください。

口座振替でのお支払い

「奈良県広域水道企業団上下水道料金等
預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」
を金融機関の窓口へご提出ください。
登録後、口座から振替を開始します。
※登録に日数がかかる場合がございます。

- ・振替日は検針月の翌月27日です。
残高不足等で振替ができなかった場合、
翌月15日に再振替をおこないます。
（土日祝日の場合は翌営業日）

口座振替取扱金融機関

南都銀行	奈良県農業協同組合	みずほ銀行
三菱UFJ銀行	三井住友銀行	りそな銀行
関西みらい銀行	三十三銀行	京都銀行
紀陽銀行	あいち銀行	近畿労働金庫
奈良信用金庫	大和信用金庫	奈良中央信用金庫
京都中央信用金庫	大阪シティ信用金庫	
ゆうちょ銀行・郵便局		